

平成20年10月24日
経 済 産 業 省
原 子 力 安 全 ・ 保 安 院

特定廃棄物管理施設の変更に係る設計及び工事の認可について

(独立行政法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第51条の7第1項の規定に基づき、独立行政法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センターの特定廃棄物管理施設の変更に係る設計及び工事の方法を認可しましたので、お知らせします。

1. 事業所の名称及び施設の種類
大洗研究開発センター 特定廃棄物管理施設
2. 認可申請日
平成20年9月25日
3. 認可日
平成20年10月24日
4. 申請の概要
別添のとおり

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院 放射性廃棄物規制課

総合廃止措置対策室長 鈴木

担当者：三浦、川崎

電 話：03-3501-1511 (内線 4901~6)

03-3501-1948 (直通)

(別添)

本件は、特定廃棄物管理施設の変更に係る申請として、 α 固体処理棟に設置されている計測制御系統施設のうち、 α 放射線を放出する固体廃棄物の減容処理を行うための気密構造の室 (α ホール) や、 α 放射線を放出する高線量の固体廃棄物を遮へい壁越しに遠隔操作で密封容器に封入する室 (封入セル) の負圧維持、閉じ込め機能の確保を目的に設置されている圧力計測制御設備機器の高経年化対策のため、検出器、制御盤等の更新を行うものである。

